

地域資源活用価値創出による所得の向上、雇用の創出

(旧 農山漁村発イノベーション)

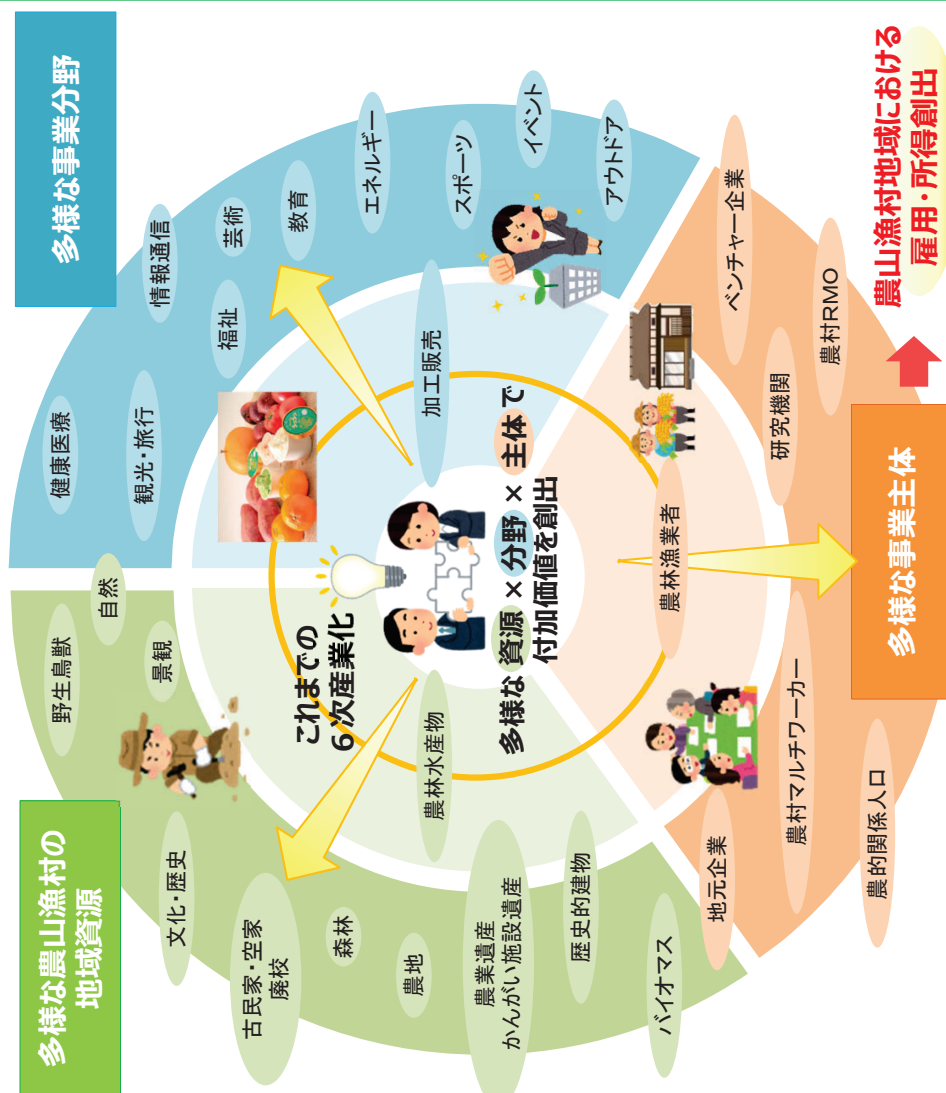
＜対策のポイント＞

従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することにより、農山漁村における所得の向上、雇用の創出を図ります。

＜事業の全体像＞

地域資源活用 価値創出

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



農山漁村の地域資源を活用した付加価値の創出事例

「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」
× 「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。
(栃木県宇都宮市)



「森林」 × 「スポーツ」 × 「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。
(栃木県壬生町)



「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」
× 「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。
(長崎県大村市)



複数集落の機能を補完する農村RMOの形成推進

＜対策のポイント＞

中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て等）など、地域コミュニティの維持等が困難になる集落の増加が懸念されます。
このため、中山間地域等において複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、総務省など関係府省とも連携して施策を展開します。

＜事業の全体像＞

農村RMO形成に関する推進体制

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

なお、農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）の一形態と整理している。

農村型地域運営組織（農村RMO）



多様な人材の参画

- 地域おこし協力隊
- 地域プロジェクトマネージャー
- 地域活性化起業家
- 生活支援コーディネーター等

各府省の制度活用

- 内閣府
- 総務省
- 文部科学省
- 厚生労働省
- 国土交通省
- 農林水産省 等

伴走

都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



全国レベルの支援



- 農村RMOに関する制度や事例の周知、知見の蓄積・共有

関係府省の連携

1. 関係府省所管制度の活用

- 農村RMOの形成にあたって関係府省所管の各種制度を活用

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
○ 地域活性化伝道師 ○ 地域おこし協力隊 ○ 地域プロジェクトマネージャー ○ 地域力創造アドバイザー ○ 地方交付税措置	○ 地域活性化起業家 ○ 特定地域づくり事業協同組合 ○ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	○ 社会教育施策 (公民館活動、社会教育士等)	○ 生活支援コーディネーター ○ 介護予防・日常生活支援総合事業 ○ 重層的支援体制整備事業	○ 地域管理構想 (国土の管理構想) ○ 公共用地型 (自家用有償旅客運送)

2. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

- 研究会や研修会等において、農村RMOに関する各府省施策の周知を行政担当者や取組を行う地域の人達に対し実施
- 合同で現地調査を行い、課題の把握・共有等を実施するとともに、農村RMOにおける各府省施策の活用事例や連携のポイントを整理



3. 都道府県・市町村への周知

- 関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進



国民理解の醸成

＜対策のポイント＞

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成・行動変容を図るため、新たな食料システムを支える優良事例の浸透や情報発信、地産地消の推進、農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の取組の「見える化」等のほか、官民連携による食育活動の全国展開や地域での食育活動の推進、食文化の保護・継承のための普及活動等を推進します。

＜政策目標＞

- 食料自給率の向上
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

＜事業の全体像＞

1．消費者等の理解醸成・行動変容推進		48 (53) 百万円
消費者理解醸成・行動変容推進事業		
食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、新たな食料システムを支える優良な取組事例の表彰やSNS等を活用した情報発信をするとともに、シンポジウム等を開催します。		
2．農山漁村の魅力発信		
農山漁村振興交付金		7,389 (8,389) 百万円の内数
学校等の施設給食における地産地消の推進、農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁村体験や都市農地を活用した農業体験の促進等を行います。		
3．食育の推進と食文化の保護・継承		
① 食育の推進	74 (65) 百万円	
ア 食育活動の全国展開事業	官民連携による食育の全国展開を図るため、全国食育推進ネットワークの改組・拡充、食育推進全国大会の開催や食育活動の優良事例の表彰等を行います。	
イ 地域での食育の推進	1,896 (1,720) 百万円の内数	
生産者と消費者との交流や学校給食における地場産物活用の促進など、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を推進します。		
② 食文化の保護・継承	6 (一) 百万円	
持続可能な地域の食文化の継承支援事業		
伝統食のデータベース化を進めるとともに、和食文化を次世代に継承する人材育成を推進します。		
[お問い合わせ先]		
(1の事業)	大臣府政策課食料安全保障室	(03-6744-2395)
(2の事業)	農村振興局農村計画課	(03-6744-2493)

4．事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化		
有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業		
(食品の安全性向上に係る見える化推進事業)		195 (165) 百万円の内数
事業者等における最新の科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組や消費者への効果的な情報の伝え方等について情報収集・分析し、効果的な情報発信ツールを作成します。		
5．環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成		
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち		
食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進		612 (650) 百万円の内数
① 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組のさらなる理解・活用促進	「みどりの食料システム戦略」の具体的な取組の認知拡大等を図るため、官民連携による戦略的な情報発信や環境に配慮して生産された農産物の購入を促す取組を通じた消費者の行動変容を推進します。	
② 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実	「見える化」の拡大のため、畜産物や花き等を対象とした評価手法の検討等を実施します。また、加工食品について、食品関連事業者等の自主的なカーボンフットプリントのルール策定の支援や算定に係る実証を実施します。	
③ 農業分野のJ-クレジット創出の推進	J-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクトの形成やクレジットの認証等を支援します。	

(4の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-2135)

(5の事業) 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室 (03-6744-2016)

多様な農業人材の意欲的な取組の推進

＜対策のポイント＞

地域の実情に応じた生産体制強化への支援、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払や中山間地域等直接支払、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援、多様な農業人材に対する研修機会の提供、多様な農業人材からなる集落営農の活性化支援を実施します。

＜事業の全体像＞

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成への支援

- ① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 14,214 (14,753) 百万円の内数
果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産作物の生産体制強化等の取組を支援します。
- ② スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 30 (45) 百万円
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業
【令和6年度補正予算額】10,000百万円の内数
農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

2. 農業・農村の多面的機能の維持・発揮、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援

- ① 多面的機能支払交付金 50,048 (48,589) 百万円の内数
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します
- ② 中山間地域等直接支払交付金 28,460 (26,100) 百万円の内数
中山間地域等において、農業生産条件の不利益を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。
- ③ 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策 7,389 (8,389) 百万円の内数
中山間地域等対策のうち農山漁村発イノベーション対策（農泊推進型）
【令和6年度補正予算額】1,325百万円の内数
農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援

- ① 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業、農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 10,748 (9,638) 百万円の内数
新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業
【令和6年度補正予算額】5,416百万円の内数
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農前の研修や現役農業者に対する学び直しなど教育・研修モデルの創出、地域農業への入り口となる短期農業研修の実施等の取組を支援します。
- ② 農業経営・就農支援体制整備推進事業 600 (534) 百万円
都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。
- ③ 集落営農連携促進等事業 200 (250) 百万円
集落営農の連携・合併による収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。

【お問い合わせ先】

- (1①の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117) (2①の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197) (3①の事業) 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)
- (1②の事業) 技術普及課 (03-3501-3769) (2②の事業) 地域振興課 (03-3501-8359) (3②③の事業) 経営政策課 (03-3502-6441)
- (2③の事業) (2③の事業) 都市農村交流課 (03-3502-5946)

多様な農業人材による意欲的な取組の推進

中山間地域等対策

<対策のポイント>

中山間地域等において、人口減少・高齢化、農地の荒廃化等に対応するため、**農用地の保全**、複数の集落の機能を補完する**農村RMOの形成推進**、**農泊の推進**、**農家所得確保に向けた計画策定**、**離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化**を図る取組を支援します。

<政策目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う250地区創出〔令和6年度まで〕

<事業の全体像>

農山漁村振興交付金【1,325百万円】

最適土地利用総合対策

地域の実情に即した土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組等を総合的に支援

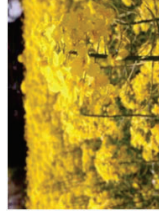
【事業期間（上限）】5年間
【交付率（上限）】定額（1,000万円/年）等



地域ぐるみでの話し合い



蜜源作物の作付け



蜜源作物の作付け

農山漁村発イノベーション対策（農泊推進型）

農泊の推進体制整備、観光コンテンツの開発、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援

【事業期間（上限）】2年間
【交付率（上限）】定額（500万円/年）、1/2等



景観等を利用した観光コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設の整備

中山間地農業推進対策

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【農村RMOモデル形成支援】
協議会が行う調査、計画作成、実証等の取組や、地域計画と連携した農用地保全の取組を支援

【事業期間（上限）】3年間
【交付率（上限）】定額（3,000万円（年基準額1,000万円×事業年数））
※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円



農用地保全



地域資源活用



生活支援

「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援

【事業期間（上限）】1年間
【交付率（上限）】定額



島のめぐみ



新規需要の掘り起こし・ブランド化推進

中山間地域所得確保対策

【9,592百万円（優先枠を設けて実施）】

地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援

【事業期間（上限）】1年間
【交付率（上限）】定額（500万円/地区）

マーケティング調査、消費者動向調査

生産・加工・流通・販売現状分析

生産・販売戦略の検討



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

地域の農業所得確保を実現